

条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、公告する。

令和2年9月10日

Pilz株式会社

代表取締役 畠山 琢磨

1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体 : Pilz株式会社
- (2) 補助事業名 : 令和元年度(繰越) 産地パワーアップ事業
- (3) 工事名 : しいたけ栽培施設工事(菌床製造施設本体工事)
- (4) 工事場所 : 横手市平鹿町醍醐字南下村26ほか
- (5) 概要 : 菌床製造施設1棟 ※詳細は設計図書のとおり
- (6) 工期期間 : 契約日から令和3年2月26日まで
- (7) 入札項目 : 建設工事費
- (8) 入札方法等 : 別添、入札概要書のとおり。

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- ① 秋田県の平成31・32年度適用建設工事入札参加資格者名簿において、建築一式工事でAランクであり、かつ、格付点数が1,000点以上であること及び横手市に主たる営業所を有すること。
- ② 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- ③ 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、国・県・地方公共団体の入札参加資格者指名停止基準に基づく指名停止又は指名差し控えの措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑤ 各種税金に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者（適用除外事業所を除く。）であり、入札前後に関わらず、求めがあった場合は、その証明書を提出できること。
- ⑥ 次の基準を満たす配置技術者を配置できること。
工事施工の技術上の管理をつかさどるものとして必ず監理技術者等を配置すること（建設業法第26条第1項）。
- ⑦ その他の入札参加資格要件は、入札概要書に記載のとおりであること。

3 入札参加資格確認申請等

(1) 入札参加申請に必要な資料等の配布

秋田ふるさと農業協同組合のホームページからのダウンロードによる。

<http://www.akita-furusato.or.jp/>

(2) 入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、入札概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を入札概要書に示す期間内に郵送または持参により1部提出すること。

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者についての確認は行わないものとする。

(4) 入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を失効したとき、または、入札参加を辞退するときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

(5) 設計図書等の閲覧

本工事に係る図面、金額を記載しない内訳書（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、秋田ふるさと農業協同組合のホームページからのダウンロードによるもの

とする。<http://www.akita-furusato.or.jp/>

① 閲覧期間は入札概要書に示すとおりとする。

(6) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問は、別紙質問状の紙面により行うものとし、回答も紙面による。なお、質問期限及び回答期限は入札概要書に示すとおりとする。

4 入札保証金

免除する。

5 入札書等の提出等

(1) 提出方法

入札概要書に示す提出先及び開札予定時刻までに、持参して提出すること。なお、持参者は開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) その他

- ①入札執行回数は、2回までとする。
- ②開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。
- ③開札の結果、予定価格範囲内で最低価格を入札した者が2者以上あった場合、くじによって落札者を決定するものとする。
- ④開札の結果、落札者がいない場合は、最低額応札者と価格交渉を行い、随意契約ができることとする。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者が行った入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者の行った入札
- (3) 同一の入札について2者以上の入札を行った者の入札
- (4) 同一の入札について2者以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人の行った入札

(8) 記名押印を欠く入札

(9) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者のした入札

(10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

7 その他

(1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。

(2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。

(3) 事情により内容を変更することがある。

(4) 入札参加者は、設計図書等を熟知しなければならない。

(5) 落札決定通知日は事情により変更することがある。

(6) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

(7) 本公告に定めのない事項については、関連法令及び本事業の要綱・要領等による。

以上